

多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会

ー第2期 減災に係る取組方針ー

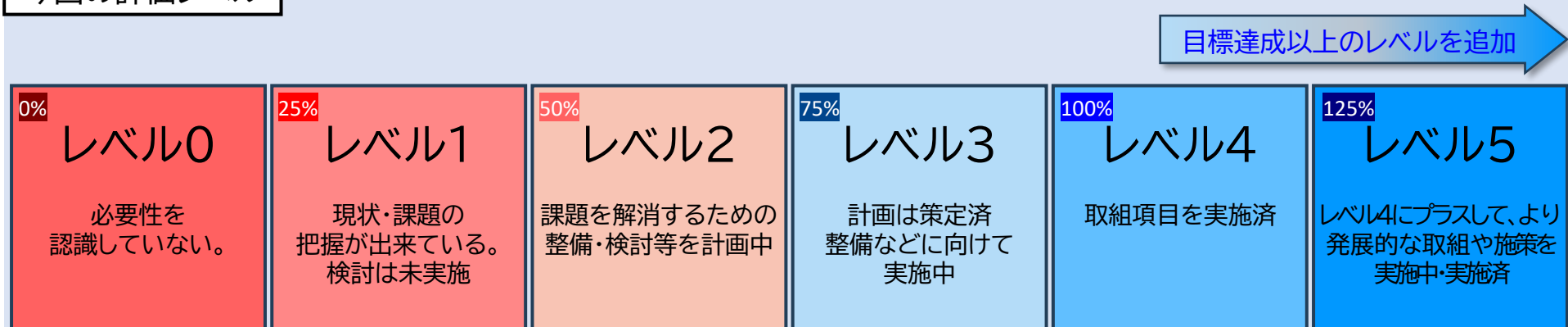
- 令和3年度から令和7年度の第2期で実施してきた減災に係る取組について、5年間の進捗状況を整理した。
- 整理にあたり、進捗状況の確認については、昨年度までの「4段階評価」から、「取組状況をより詳細に把握する」「取組の検討段階をより明確にする」ことを目的に、「5段階評価」に変更、さらにより発展的な取組、レベルの高い取組を実施しているものもプラスのレベルとして評価することとして、第2期全体の総合評価を実施した。

従来の評価レベル



➤ 進捗率により4段階で評価

今回の評価レベル



- 目標達成までのレベルをレベル0～レベル4の5段階で評価
- 各レベルの評価方法を、定量化しづらい進捗率ではなく、検討の段階・内容で評価
- 協議会で掲げた目標以上に、発展的な取組・施策等を実施しているものをレベル5として評価

第2期における取組方針の進捗状況は、下記のとおりであった。

✓ 全体取組状況

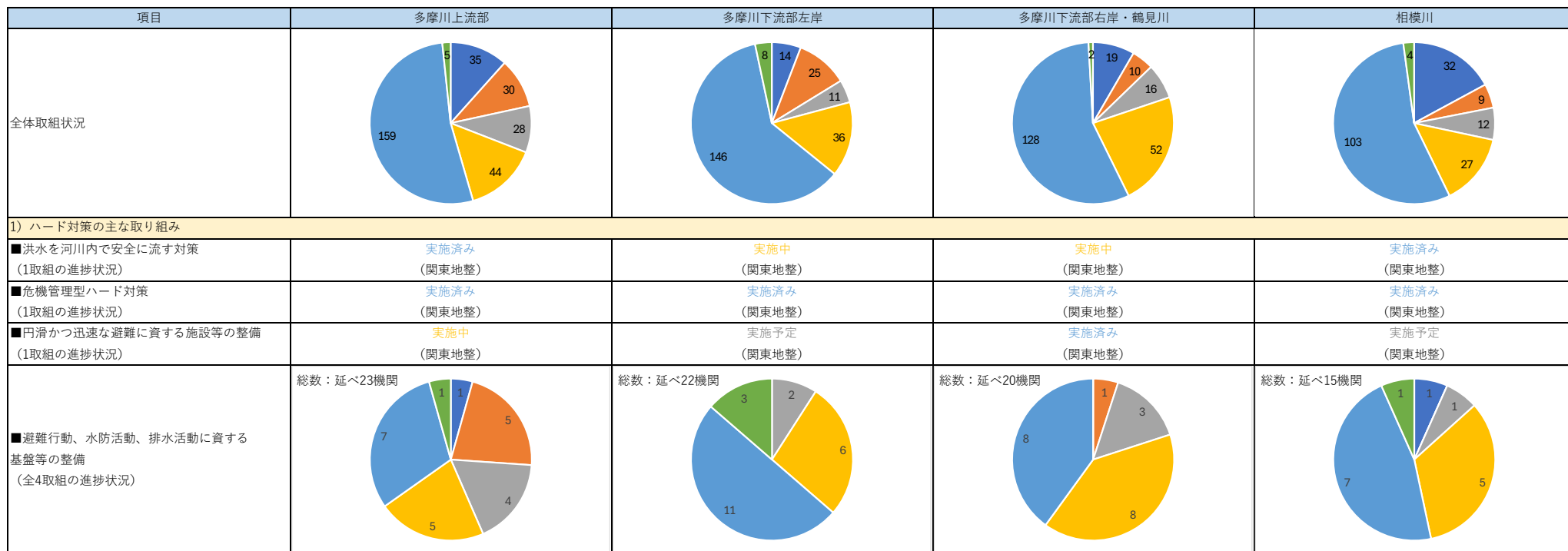
- ・多摩川上流部においては50%以上の自治体の実施済みであった。
- ・多摩川下流部左岸においては約65%の自治体の実施済みであった。
- ・多摩川下流部右岸・鶴見川においては50%以上の自治体の実施済みであった。
- ・相模川においては50%以上の自治体の実施済みであった。

✓ ハード対策の主な取り組み

- ・「洪水を河川内で安全に流す対策」は、多摩川上流部及び相模川においては実施済みであり、他2流域では実施中である。
- ・「危機管理型ハード対策」は、全ての流域で実施済みである。
- ・「円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備」は、多摩川下流部右岸・鶴見川においては実施済みであり、多摩川上流部では実施中、他2流域は今後実施予定である。
- ・「避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備」は、多摩川上流部で約25%、多摩川下流部左岸や相模川で約50%、多摩川下流部右岸・鶴見川で約40%の自治体において実施済みである。



※円グラフの数値は機関数



第2期における取組方針の進捗状況は、下記のとおりであった。

✓ ソフト対策の主な取り組み

- ・「情報伝達、避難計画等に関する取組」は、全流域で約50%の自治体が実施済みである。
- ・「防災教育や防災知識の普及」は、全流域で約75%の自治体が実施済みである。
- ・「水防活動の効率化及び水防体制の強化に向けた取組」は、全流域で約75%の自治体が実施済みである。
- ・「排水活動及び施設運用の強化に関する取組」は、多摩川上流部で約20%の自治体、多摩川下流部左岸で約40%の自治体、多摩川下流部右岸・鶴見川で約25%の自治体、相模川で約20%の自治体が実施済みである。

■ 未実施
■ 検討中
■ 実施予定
■ 実施中
■ 実施済み
■ +αの
取り組み

※円グラフの
数値は機関数



第2期におけるソフト対策の取組項目の進捗状況は、下記のとおりであった。

- （１）の取組みは項目ごとに達成率にバラつきが出ていることが確認され、住民に対する情報提供に関する取組みについては概ね達成率が高くなっている一方、広域避難計画の策定のように複数の組織に関わる取組みについては達成率が低い傾向にあった。
- （２）の取組みは概ね全ての項目で80%程度の市町が実施済みとなっている。
- （３）の取組みは全ての項目で達成率が低く、ほとんどの自治体で実施予定がない現状であった。

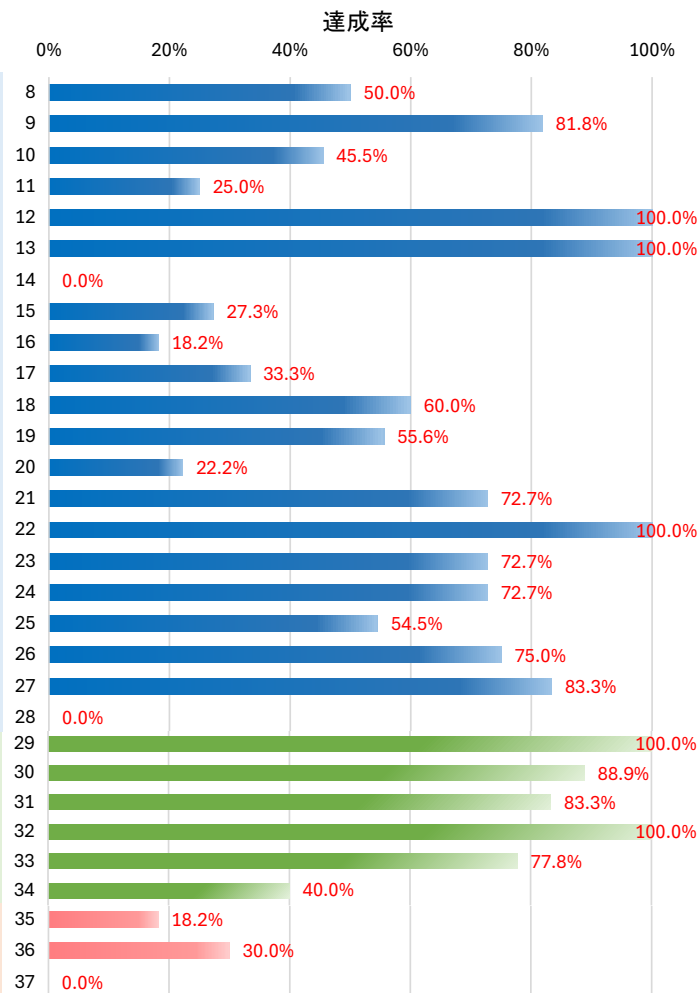
多摩川上流部

$$\text{達成率} = \frac{\text{実施済みの機関数}}{\text{取組みを実施する機関数}}$$

（１）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み

（２）洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組み

（３）一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組み



- 8.住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供
- 9.避難勧告の発令に目したタイムラインの作成
- 10.タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施
- 11.タイムラインの高度運用の検討
- 12.ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
- 13.想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用
- 14.近隣市町と連携した広域避難計画の作成
- 15.ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- 16.応急的な退避場所の確保
- 17.要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
- 18.マイ・タイムラインの取組推進
- 19.平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討
- 20.共助の仕組みの強化
- 21.適切な土地利用の促進
- 22.気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施
- 23.水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- 24.水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催
- 25.教員を対象とした講習会の実施
- 26.小学生を対象とした水防災教育の実施
- 27.出前講座等の講習会の実施
- 28.地域防災力の向上のための人材育成
- 29.水防団（消防団）への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- 30.水防団（消防団）同士の連絡体制の確保
- 31.水防団（消防団）や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検
- 32.関係機関が連携した水防訓練の実施
- 33.水防活動の担い手となる水防団（消防団）の募集の促進
- 34.重要施設（市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等）管理者への情報伝達の充実
- 35.排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成
- 36.排水訓練の実施
- 37.浸水被害軽減地区の指定

第2期におけるソフト対策の取組項目の進捗状況は、下記のとおりであった。

- （１）の取組みは項目ごとに達成率にバラつきが出ていることが確認され、住民に対する情報提供に関する取組みについては概ね達成率が高くなっている一方、広域避難計画の策定のように複数の組織に関わる取組みについては達成率が低い傾向にあった。
- （２）の取組みは水防団の活動に関する項目の達成率が高く、連絡体制に関する項目で達成率が低い傾向にあった。
- （３）の取組みは達成率が高い傾向にある一方、浸水被害軽減地区の指定については実施済みの自治体はなかった。

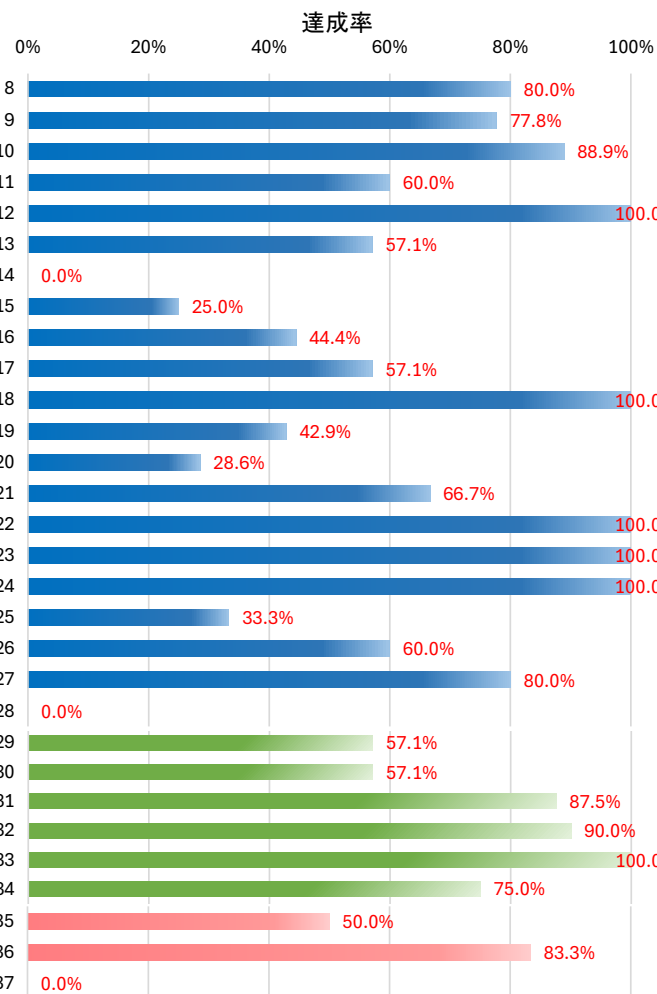
多摩川下流部左岸

$$\text{達成率} = \frac{\text{実施済みの機関数}}{\text{取組みを実施する機関数}}$$

（１）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み

（２）洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組み

（３）一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組み



- 8.住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供
- 9.避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成
- 10.タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施
- 11.タイムラインの高度運用の検討
- 12.ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
- 13.想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用
- 14.近隣市町と連携した広域避難計画の作成
- 15.ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- 16.応急的な退避場所の確保
- 17.要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
- 18.マイ・タイムラインの取組推進
- 19.平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討
- 20.共助の仕組みの強化
- 21.適切な土地利用の促進
- 22.気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施
- 23.水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- 24.水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催
- 25.教員を対象とした講習会の実施
- 26.小学生を対象とした水防災教育の実施
- 27.出前講座等の講習会の実施
- 28.地域防災力の向上のための人材育成
- 29.水防団（消防団）への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- 30.水防団（消防団）同士の連絡体制の確保
- 31.水防団（消防団）や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検
- 32.関係機関が連携した水防訓練の実施
- 33.水防活動の担い手となる水防団（消防団）の募集の促進
- 34.重要施設（市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等）管理者への情報伝達の充実
- 35.排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成
- 36.排水訓練の実施
- 37.浸水被害軽減地区の指定

第2期におけるソフト対策の取組項目の進捗状況は、下記のとおりであった。

- （１）の取組みは項目ごとに達成率にバラつきが出ていることが確認され、住民に対する情報提供に関する取組みについては概ね達成率が高くなっている一方、広域避難計画の策定のような計画を検討する取組みについては達成率が低い傾向にあった。
- （２）の取組みはほとんどの項目で80％程度の市町が実施済みとなっている一方、重要施設管理者への情報伝達の仕組みが完了している自治体がなかった。
- （３）の取組みは排水訓練の実施が比較的進んでいるが、それ以外の項目で達成率が低く、ほとんどの自治体で実施予定がない現状であった。

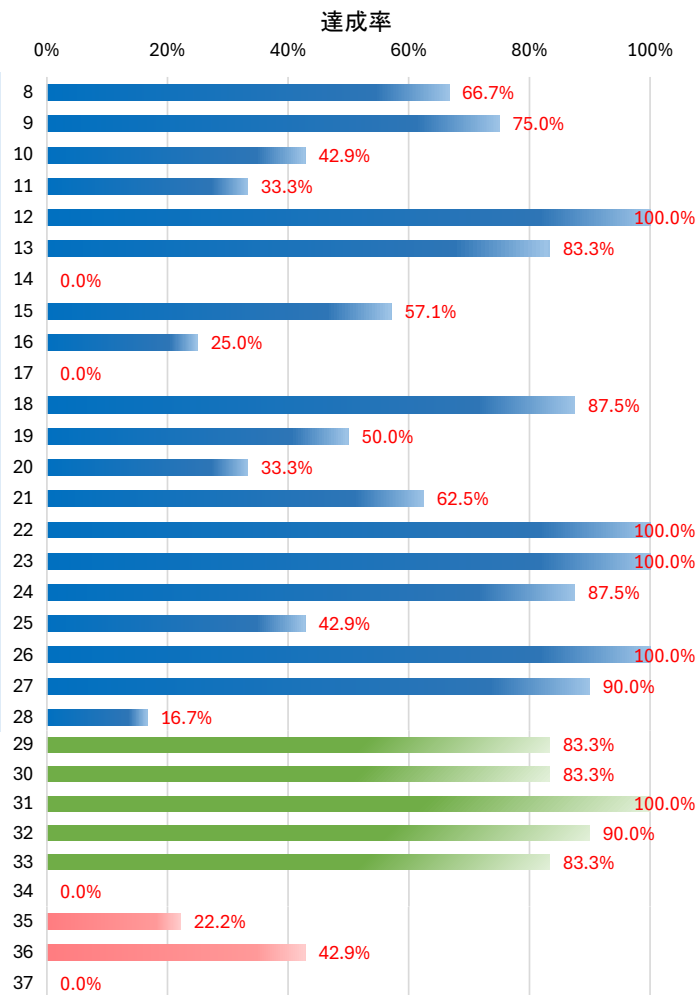
多摩川下流部右岸・鶴見川

$$\text{達成率} = \frac{\text{実施済みの機関数}}{\text{取組みを実施する機関数}}$$

（１）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み

（２）洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組み

（３）一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組み



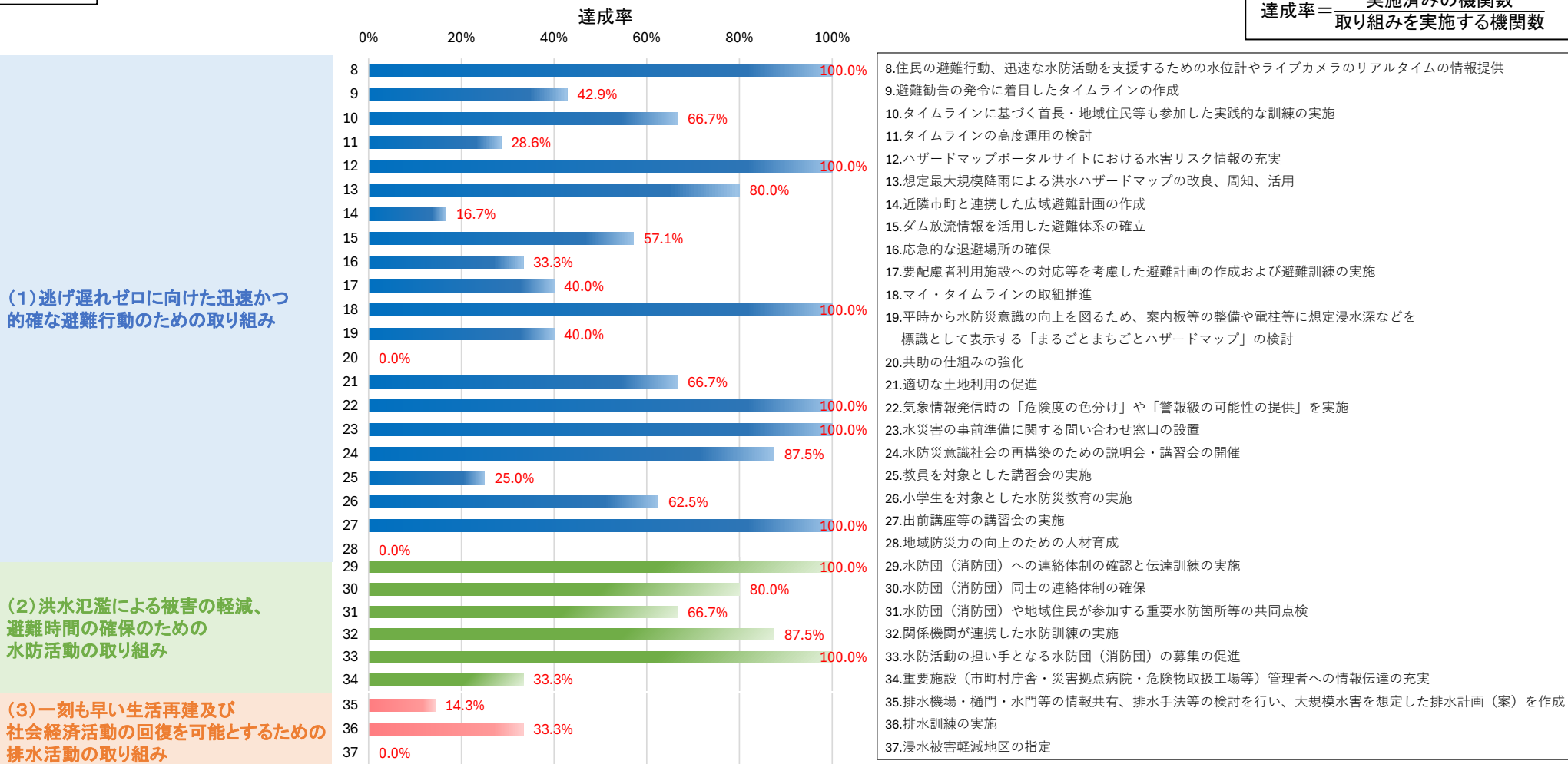
- 8.住民の避難行動、迅速な水防活動を支援するための水位計やライブカメラのリアルタイムの情報提供
- 9.避難勧告の発令に目したタイムラインの作成
- 10.タイムラインに基づく首長・地域住民等も参加した実践的な訓練の実施
- 11.タイムラインの高度運用の検討
- 12.ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実
- 13.想定最大規模降雨による洪水ハザードマップの改良、周知、活用
- 14.近隣市町と連携した広域避難計画の作成
- 15.ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- 16.応急的な退避場所の確保
- 17.要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の作成および避難訓練の実施
- 18.マイ・タイムラインの取組推進
- 19.平時から水防災意識の向上を図るため、案内板等の整備や電柱等に想定浸水深などを標識として表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の検討
- 20.共助の仕組みの強化
- 21.適切な土地利用の促進
- 22.気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性の提供」を実施
- 23.水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置
- 24.水防災意識社会の再構築のための説明会・講習会の開催
- 25.教員を対象とした講習会の実施
- 26.小学生を対象とした水防災教育の実施
- 27.出前講座等の講習会の実施
- 28.地域防災力の向上のための人材育成
- 29.水防団（消防団）への連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- 30.水防団（消防団）同士の連絡体制の確保
- 31.水防団（消防団）や地域住民が参加する重要水防箇所等の共同点検
- 32.関係機関が連携した水防訓練の実施
- 33.水防活動の担い手となる水防団（消防団）の募集の促進
- 34.重要施設（市町村庁舎・災害拠点病院・危険物取扱工場等）管理者への情報伝達の充実
- 35.排水機場・樋門・水門等の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を作成
- 36.排水訓練の実施
- 37.浸水被害軽減地区の指定

第2期におけるソフト対策の取組項目の進捗状況は、下記のとおりであった。

- （１）の取組みは項目ごとに達成率にバラつきが出ていることが確認され、住民に対する情報提供に関する取組みについては概ね達成率が高くなっている一方、共助の仕組みの強化など防災力の強化に関する取組みについては達成率が低い傾向にあった。
- （２）の取組みは概ね全ての項目で80%程度の市町が実施済みとなっている。
- （３）の取組みは全ての項目で達成率が低く、ほとんどの自治体で実施予定がない現状であった。

相模川

$$\text{達成率} = \frac{\text{実施済みの機関数}}{\text{取組みを実施する機関数}}$$



（１）逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ
的確な避難行動のための取組み

（２）洪水氾濫による被害の軽減、
避難時間の確保のための
水防活動の取組み

（３）一刻も早い生活再建及び
社会経済活動の回復を可能とするための
排水活動の取組み

第2期における取組方針の進捗状況より、以下のように第3期の方針を検討した。

第2期の統括

○ハード対策

- ・概ね全ての自治体で多くの取組が実施中～実施済みの進捗状況となっていた。
- ・「No. 6 水防活動を支援するための新素材・新技術等を含めた水防資機材等の配備」についてはどの自治体も達成率が芳しくない状況であった。

○ソフト対策

- ・多摩川上流部、多摩川下流部左岸、多摩川下流部右岸・鶴見川、相模川の全自治体において住民に対する情報提供に関する項目の達成率が概ね良好であった。
- ・その一方で、広域避難計画の策定等の複数自治体が関係する項目は達成率が芳しくなかった。
- ・第2期では取組項目の内容が詳細に定義されていたり、対象範囲が限定的な内容であったりと、各自治体が取組方針を立てることが難しく第2期の5年間だけでは達成率が上がらなかった項目が散見された。

第3期の取組方針に向けて

- ・物理的に対応が難しい取組、地形特性や氾濫特性の状況から対応が難しい取組、優先度が低い取組、及び十分な進捗が確認できた取組については、減災協議会の重点取組から外すことを検討する。
- ・広域避難のように検討が難しい項目については、取組施策案を追加する等、目標達成に向けて複数の取組を提案する。
- ・取組方針における各取組項目・取組内容の表現がわかりにくいものは、表現方法を具体にする。